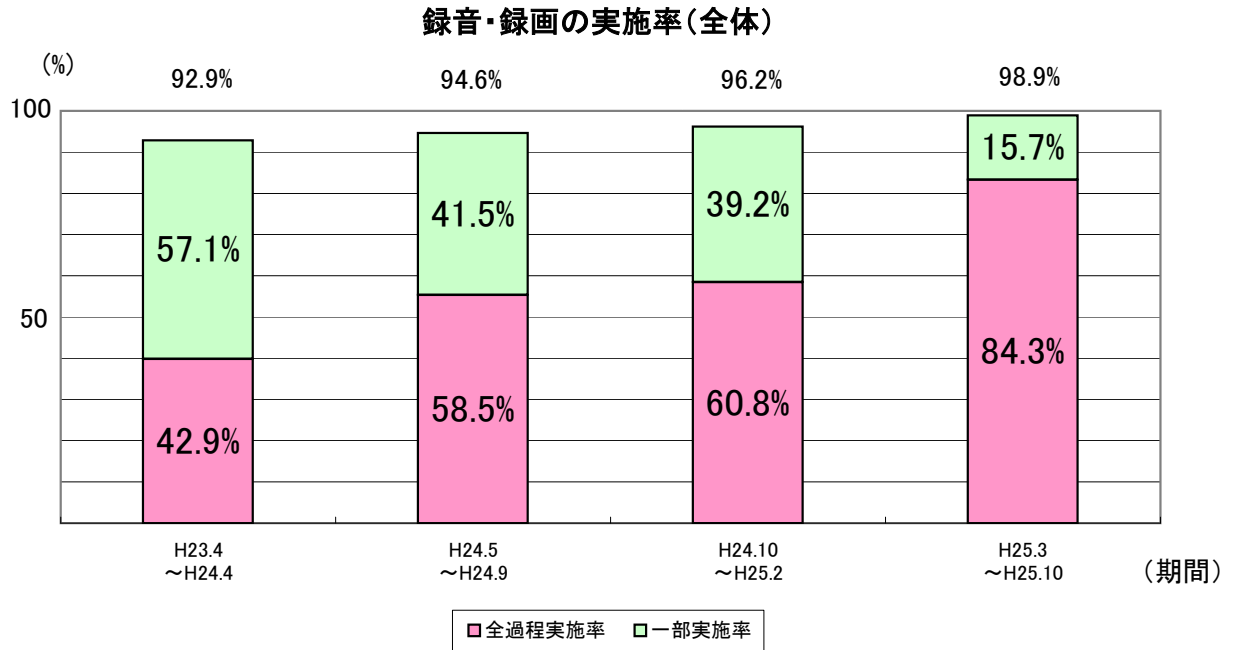


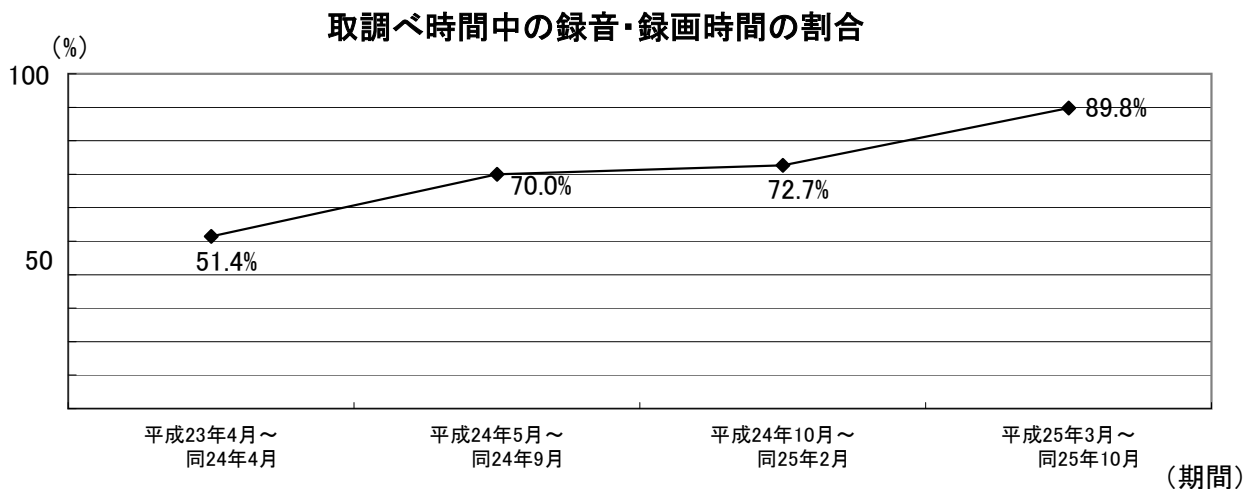
○ 独自捜査対象事件



録音・録画の実施件数・実施率

実施期間	総数	実施件数	不実施件数	全過程実施件数
平成23年4月～同24年4月	98	91 (92.9%)	7 (7.1%)	39 (42.9%)
平成24年5月～同24年9月	56	53 (94.6%)	3 (5.4%)	31 (58.5%)
平成24年10月～平成25年2月	53	51 (96.2%)	2 (3.8%)	31 (60.8%)
平成25年3月～同年10月	90	89 (98.9%)	1 (1.1%)	75 (84.3%)

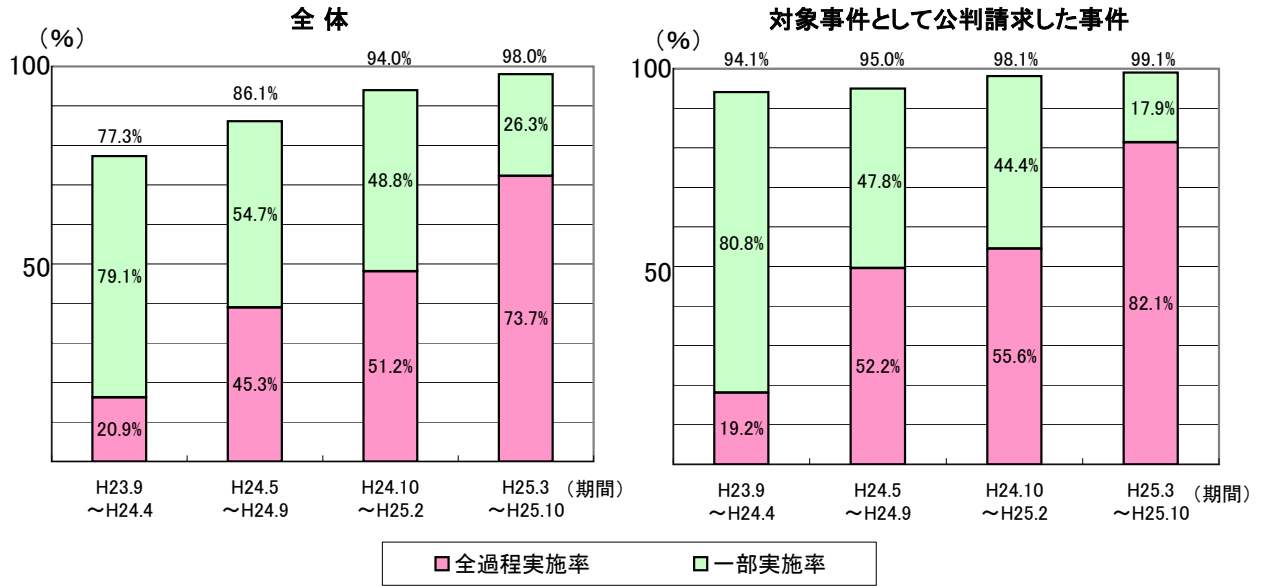
(注1)「実施件数」及び「不実施件数」の()内は、実施・不実施率(総数に占める実施・不実施件数)をそれぞれ示したものの。
 (注2)「全過程実施件数」の()内は、全過程の録音・録画の実施率(録音・録画実施件数に占める全過程の録音・録画実施件数)をそれぞれ示したものの。



(注) 上記は、平成23年4月以降、録音・録画を行った事件について、取調べ時間中に占める録音・録画時間の割合をそれぞれ示したものの。

○ 裁判員裁判対象事件

録音・録画の実施率

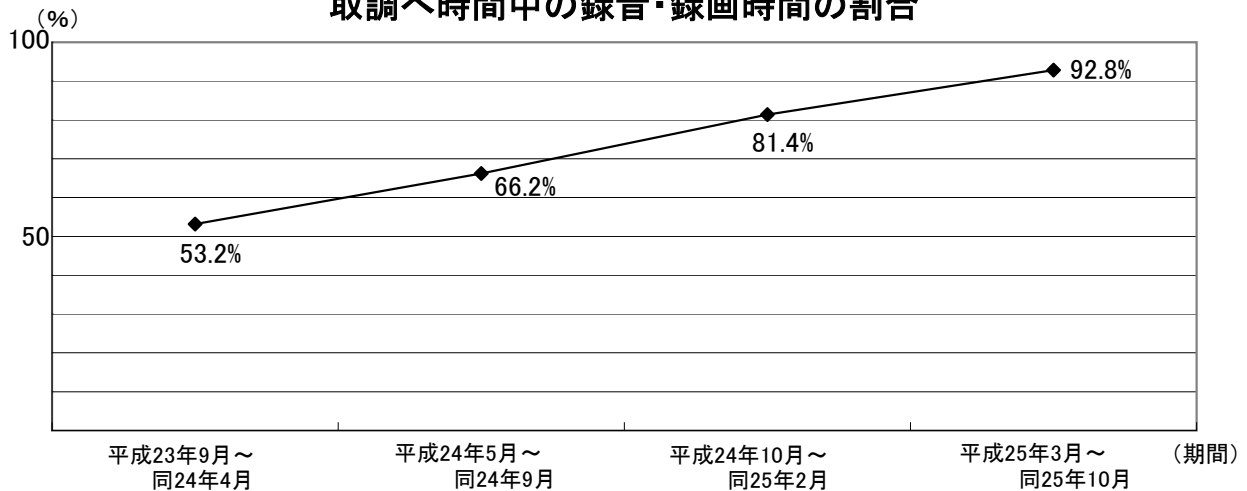


録音・録画の実施件数・実施率

実施期間	総数		実施件数		不実施件数		全過程実施件数	
	件数	実施率 (%)	件数	実施率 (%)	件数	実施率 (%)	件数	実施率 (%)
平成23年9月～同24年4月	2,465	1,005	1,906	94.1%	559	5.9%	399	19.2%
平成24年5月～同24年9月	1,448	496	1,247	95.0%	201	5.0%	565	52.2%
平成24年10月～同25年2月	1,825	697	1,716	98.1%	109	1.9%	878	55.6%
平成25年3月～同25年10月	2,727	960	2,673	99.1%	54	0.9%	1,971	82.1%

- (注1) 青字は、裁判員裁判対象事件の罪名で公判請求した事件に限った内数。
 (注2) 「実施件数」及び「不実施件数」の()内は、実施・不実施率(総数に占める実施・不実施件数)をそれぞれ示したものの。
 (注3) 「全過程実施件数」の()内は、全過程の録音・録画の実施率(録音・録画実施件数に占める全過程の録音・録画実施件数)をそれぞれ示したものの。

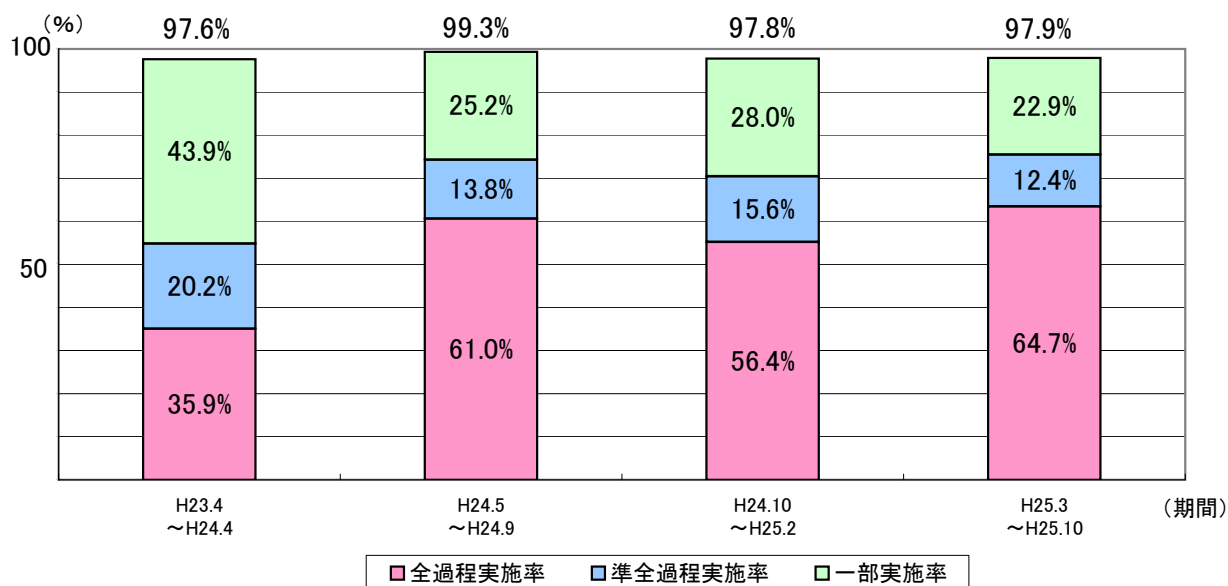
取調べ時間中の録音・録画時間の割合



(注) 上記は、平成23年9月以降、録音・録画を行った事件について、取調べ時間中に占める録音・録画時間の割合をそれぞれ示したものの。

○ 知的障がいによりコミュニケーション能力に問題がある被疑者等

録音・録画の実施率



録音・録画の実施件数・実施率

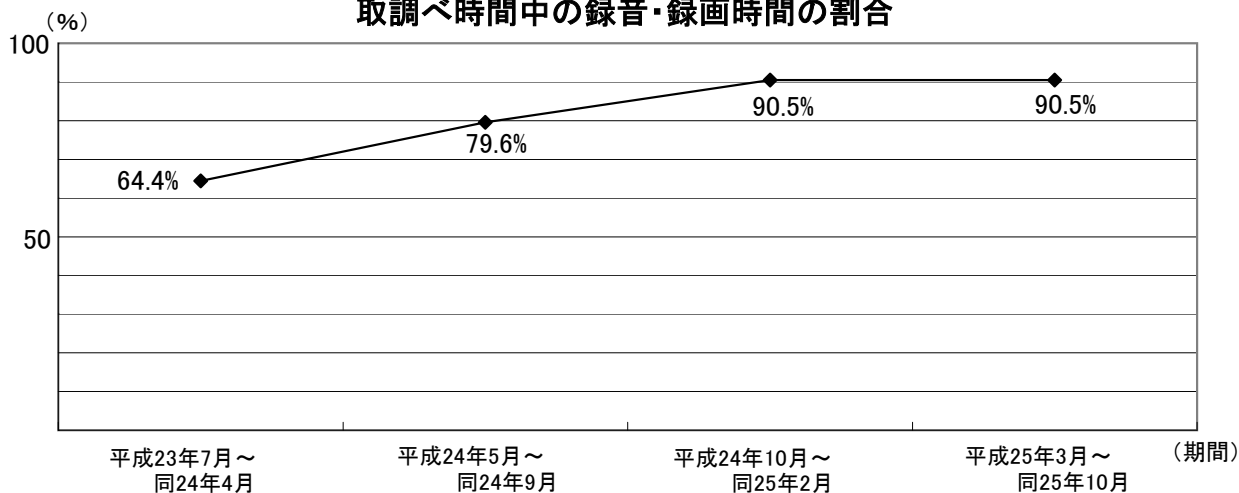
実施期間	総数	実施件数	不実施件数	全過程実施件数	準全過程実施件数	一部実施件数
平成23年4月～同24年4月	553	540 (97.6%)	13 (2.4%)	194 (35.9%)	109 (20.2%)	237 (43.9%)
平成24年5月～同24年9月	447	444 (99.3%)	3 (0.7%)	271 (61.0%)	61 (13.8%)	112 (25.2%)
平成24年10月～同25年2月	453	443 (97.8%)	10 (2.2%)	250 (56.4%)	69 (15.6%)	124 (28.0%)
平成25年3月～同25年10月	727	712 (97.9%)	15 (2.1%)	461 (64.7%)	88 (12.4%)	163 (22.9%)

(注1)「準全過程実施」とは、事件の送致を受けた段階では、被疑者に知的障害によりコミュニケーション能力等に問題があることを把握できなかったため録音・録画を実施しなかったものの、知的障害によりコミュニケーション能力等に問題があることが判明した後の検察官による全ての取調べについて録音・録画を実施した事件。

(注2)「実施件数」及び「不実施件数」の()内は、実施・不実施率(総数に占める実施・不実施件数)をそれぞれ示したものの。

(注3)「全過程実施件数」、「準全過程実施件数」及び「一部実施件数」の()内は、録音・録画の実施率(録音・録画実施件数に占める実施件数)をそれぞれ示したものの。

取調べ時間中の録音・録画時間の割合



(注)上記は平成23年7月以降、録音・録画を行った事件について、取調べ時間中に占める録音・録画時間の割合をそれぞれ示したものの。

○ 精神の障害等により責任能力の減退・喪失が疑われる被疑者等

録音・録画の実施件数・実施率

実施期間	総数	実施件数	不実施件数	全過程実施件数	準全過程実施件数	一部実施件数
平成24年11月～同25年2月	560	548 (97.9%)	12 (2.1%)	236 (43.1%)	95 (17.3%)	217 (39.6%)
平成25年3月～同25年10月	1,896	1,846 (97.4%)	50 (2.6%)	887 (48.0%)	306 (16.6%)	653 (35.4%)

(注1)「準全過程実施」とは、事件の送致を受けた段階では、被疑者に精神の障害等により責任能力の減退・喪失が疑われることを把握できなかったため録音・録画を実施しなかったものの、精神の障害等により責任能力の減退・喪失が疑われることが判明した後の検察官による全ての取調べについて録音・録画を実施した事件。

(注2)「実施件数」及び「不実施件数」の()内は、実施・不実施率(総数に占める実施・不実施件数)をそれぞれ示したものの。

(注3)「全過程実施件数」、「準全過程実施件数」及び「一部実施件数」の()内は、録音・録画の実施率(録音・録画実施件数に占める実施件数)をそれぞれ示したものの。

取調べ時間中の録音・録画時間の割合

実施期間	割合
平成24年11月～同25年2月	80.7%
平成25年3月～同25年10月	83.4%

(注)上記は平成25年11月以降、録音・録画を行った事件について、取調べ時間中に占める録音・録画時間の割合をそれぞれ示したものの。